

平成 27 年度第 2 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 27 年 6 月 20 日 (土) 9:30~13:45
- ◎会 場 : 市役所議会棟第 1 委員会室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、伊藤委員、田辺委員、寺田委員、岡野委員、
釧地委員、宇田川委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 坂上市民部長、井岡自治人権推進課長、鴨志田副主幹、小田主査補、尾形主事
- ◎傍聴者 : 5 名

- ◎議事 : 平成 27 年度市民協働事業 (市民提案型) について
- ◎その他 : 市民協働の取り組みについて

1. 開会

(省略)

2. 委嘱状交付、新委員自己紹介、部長あいさつ

(省略)

3. 委員長あいさつ

委員長：本委員会は市民協働条例に基づき設置されており、地域まちづくり協議会と本日の議題となっている市民協働事業についても、条例により規定されている。両事業とも私の研究対象の中心となっており、今期も委員長を務めることとなった。本委員会は活発な議論が交わされており、やりがいを感じている。今期もよろしく願いしたい。

4. 議事

事務局：議事の前に傍聴を希望される方が 5 名いらっしゃるのので、入室についてご指示をお願いします。

委員長：傍聴人の入室を許可する。

(傍聴人入室)

委員長：傍聴人の方には、傍聴要領に従って、議事進行にご協力をお願いする。

委員長：議事に入る前に、私から確認及び報告をさせて頂く。1点目として、先程入室を許可したが、傍聴人の対応については私から指示をする。2点目として、本会議の公開の取り扱いについては、第1回委員会で確認したとおり、申請事業に対する審議を除いて公開となる。3点目として、本日のタイムスケジュールは、1団体につき、4分間のプレゼンテーションと16分間の質疑応答を予定している。全部で7団体あるため、円滑に議事を進行できるよう各委員のご協力をお願いしたい。4点目として、事業の採点は事前に配布した事業別評価票に基づいて行うため、全ての項目にご記入をお願いしたい。事業別評価表は審議に入る前に一度回収し、集計終了後、審議の際にお返りする。5点目として、発言をする際は挙手をお願いしたい。最後に、本日の委員会は委員定数10名の内9名の出席があり、過半数以上の出席があるため、佐倉市市民協働の推進に関する条例の施行規則第18条第6項に基づき、成立していることを報告する。

(1) 市民協働事業（市民提案型）プレゼンテーション及び質疑応答（公開）

①西志津お囃子友の会（青森ねぶた囃子の習得）

委員長：まずは4分以内で事業内容のご説明をお願いする。

西志津お囃子友の会：今年も昨年に続いて、イベント等で観客参加型の演奏を行うため、青森ねぶた囃子の習得を目指して申請した。昨年は3名の方を講師としてお招きし、6回の講習を通して2曲の練習を行い、2月のまちづくりフォーラムで初披露した。また、3月の河津さくら祭りでは、教わっている二木組から、ねぶたや跳人のご協力をいただき、練習の成果を披露した。まだ技術的なレベルが低いため、今年度も引き続き3名の方に教えていただき、もう1曲新たに習得するため、申請をさせていただいた。昨年は、笛や鉦、太鼓などねぶたで使用する道具を中心に購入をしたが、今年度は道具を購入せず、講師代を中心に予算計上をしている。また、今年は河津さくら祭りだけでなく、年間20回程行っているイベントでも披露したいと考えている。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員：目的に技術の習得とあり、確かにその通りではあるが、市民協働事業として申請するからには、技術の習得をして地域で一体となってまちを盛り上げていきたいということも記載していただくと良いと思う。また、3月の河津さくら祭りにねぶたを持ってきていただいたとのこと、運搬費はかからなかったのか。

西志津お囃子友の会：ねぶたや太鼓を持ってきていただいたので、運搬費はかかっているが、市民協働事業では技術を取得することを目的としているため、助成金からは支出していない。

委員：会で負担したということか。

西志津お囃子友の会：演奏できるようにするための申請であるため、会で支出した。習得スケジュールの関係上、河津さくら祭りで披露することとなった。河津さくら祭りもこれまで5回程開催しているが、毎年日曜の午後は人出がさびしくなる。そこを盛り上げようと、日曜日の午後に演奏を行った。告知を行ったこともあり、例年と比べると多くの人出があった。

委員：跳人として参加された方も多くいたのか。

委員長：この事業の公益性に関する質問である。申請書を拝見すると、お祭りを単に見ているだけでは、公益的な側面が今一つであるということで、参加型の風土を作るため、跳人として参加できる青森ねぶた囃子が適しているのではないか。そして、青森ねぶた囃子を習得するために市民協働事業として申請し、参加型の風土作りに貢献していくという解釈でよろしいか。

西志津お囃子友の会：今までのお囃子で盛り上がらないわけではないが、演奏者とお客さんの一体感がでにくい。お客さんにより楽しんで参加してもらうためには、掛け声などがある曲の方が適している。

委員：昨年の実績では、笛は5名習得、鉦は8名習得とあるが、どの程度の期間で習得できる見込みか。

西志津お囃子友の会：笛については、音を出すだけなら1年程だが、きちんとした音色で演奏するというレベルになるともっとかかる。

委員：市の支援には限度があるが、今後この事業を自立して継続していくことは可能か。

西志津お囃子友の会：可能である。昨年度はここまで実施できたので、今年度はここまできを目指そうということで、計画を定めて実施している。市の支援制度も承知している。

委員：ねぶた囃子の披露は河津さくら祭りに限定しているのか。市内の他地域のお祭り等

にも参加は可能か。

西志津お囃子友の会：昨年は講習のスケジュール上、河津さくら祭りでの披露となったが、河津さくら祭りに限定しているわけではない。

委員：昨年の申請時には、他の地域での計画も記載されていたが、今年は河津さくら祭りしかスケジュールに記載がない。

西志津お囃子友の会：昨年は二木組のお祭りに参加したが、隔年開催のため今年はスケジュールに記載していない。

委員長：習得が主たる目的で、その結果として佐倉市全体で演奏することもあるということであるため、活動自体は西志津地区で完結しているように見えてしまう。スケジュールには習得に係わる部分のみを記載しているが、披露する場は佐倉市全体である。

西志津お囃子友の会：この事業の目的は、ねぶた囃子の習得であるが、その成果については、様々な地域で披露する予定である。

委員：習得のための事業申請であるので、スケジュールはこれで良いと思う。解決したい課題に対する解決方法についても、実際に河津さくら祭りを見に行ったが申請書の通りであった。広がりという点では、まだまだの部分はあるが、会場の雰囲気も良く、大人も子どもも一緒に掛け声を上げていた。市民協働事業として支援を受けているということもお客さんに対してわかりやすく説明をしていた。

委員長：収支予算書に会費、寄付金、事業収入という項目があり、会費が0となっているが、これはこの事業に対する会費が0ということか。

西志津お囃子友の会：この事業を行うにあたって、参加費を徴収するので、それは記載しているが、この事業に対する会費は徴収していない。

委員長：事業費を補助する制度であるのに、会費という項目があるのは変ではないか。寄付金が会から持ち出しとなっているお金であるが、これを会費に記載してほしいということが事務局の意図だったのではないか。

委員長：他に質問等がなければ、西志津お囃子友の会の質疑応答は以上で終了する。

②特定非営利活動法人 人づくり 街づくり 環境づくり（親も育つ楽しい子育て講座）
委員長：4分以内で事業内容のご説明をお願いします。

人づくり 街づくり 環境づくり：団体としては17年の歴史があり、子どもを地域で育てることを考えて活動をしてきた。子どもたちが自然の中で仲間遊びやものづくりを行う拠点を作った。今年は方法を変えて、講演会の開催を考えている。子育ての問題は、社会問題や地域問題にも関わってくるので、子育てに地域も参加しながら、核家族に子育ての考え方を伝えていくために2つのプログラムを用意した。1つは、学術的な理論講座を6回に分けて行う。NPO 法人子育て学協会の山本直美さんを講師に招き、申請書の事業概要に記載の通り6回の講座を実施する。地域では、子どもが育つ環境が劣化している。その原因はよくわからないが、今やほとんどの家庭が核家族である。従って、地域が子育てに関わっていかなければならないので、親だけでなく一般の方にも参加していただこうと考えている。以上が今回の申請の趣旨である。

委員長：これから質疑に入る。

委員：事業の概要に別途千葉大学との提携とあるが、どのような提携か。

人づくり 街づくり 環境づくり：男女共同参画センターとの連携で、千葉大学教育学部の砂上准教授が「乳幼児期に育つもの、育てるべきもの」という講演を行っており、理論的ですが素晴らしい講演である。私の考えていることでもあるので、子育ての考え方と母親を対象に子供をどう育てるかの2つのテーマで砂上先生の講演を行う。

委員：子育ての講座は良いと思う。家庭のしつけが大事だと言われており、それを取り上げたことは良いが、お父さんの参加も考えてほしい。

人づくり 街づくり 環境づくり：ポスターには、市民も参加する、父親も参加するという絵柄及び内容を入れる。

委員：佐倉市には子育てコンシェルジュという制度があるので、その連携も考えて母親の参加を呼び掛けてみてはどうか。

人づくり 街づくり 環境づくり：市民協働事業として認可されれば子育て支援課に協力を仰ぐ。

委員：母親へのカウンセリングのようなことも行うのか。

人づくり 街づくり 環境づくり：対話形式で行う予定である。

委員長：対話形式ということだが、座学で講演を聞くだけではない形を考えているということか。

人づくり 街づくり 環境づくり：一方的に聞くだけでは効果が薄いので、サロンと講座を混ぜたような形での実施を考えている。

委員：6回の講座の参加者は毎回変わるのか。

人づくり 街づくり 環境づくり：6回で1シリーズであるため、基本的には同じである。全部に出席できない方もいるので、その都度参加者を募集する形で進めていきたい。

委員：段階的、体系的に進めた方が良いと思うが、参加人数が少ない。千葉大学との連携も少人数で行うのか。

人づくり 街づくり 環境づくり：集まるかどうかは別にして、参加者は少し多くなる。忙しかったり、関心はあるが、講座に参加するまでには至っていない母親もいる。

委員：働きながら子育てをする母親も多いため、参加できる人も限られてしまうのではないか。

人づくり 街づくり 環境づくり：講座の日程を土日にし、ベビーシッターも配置する。

委員：全体の目的として孤立無援の核家族の母親に対してと記載があり、子育ての問題についても十分理解しているが、申請書の解決したい課題と解決方法の整合性がない。また、講座の対象人数が15名程度とあるが、少ない印象を受ける。

人づくり 街づくり 環境づくり：昨年も努力をしたが、結果的に参加者は30名を切る人数であった。広報を上手くできる体制があれば良いが、広報さくらへの掲載及びポスターの掲示ではなかなか集まらない。関係機関にも協力を仰ぎながら20名程度の参加者を目指したい。

委員長：達成しようとする成果につながるような仕掛けはどのように考えているのか。

人づくり 街づくり 環境づくり：講座の終了時に参加の呼びかけを行う。

委員：皆さんが来るような方法を考えて実施した方が良い。

人づくり 街づくり 環境づくり：母親とのネットワークが弱いということもあり、リーダーシップをとれる母親から呼び掛けてもらうことも考えている。

委員長：他に質問等がなければ、特定非営利活動法人人づくり街づくり環境づくりの質疑応答は以上で終了する。

③特定非営利活動法人 モチモチの森（障がいを持つアーティスト二人展・講演会）

委員長：4分以内で事業内容のご説明をお願いします。

モチモチの森：障がいを持つ子どもの親の不安な気持ちは計り知れないものがあり、大変困難な子育てを強いられることになる。これまで、そのような母親や子どもの指導を行ってきた。そして、佐倉で障がいを持つ子またその親を支援する活動を始めた。今回、2人展として、自閉症の障がいを持つ切り絵作家である上田豊春氏の作品展を開催する。障がいがあるがゆえに、長い期間コツコツと仕上げた作品を発表し続けている。障がいがあるからこそ、できているという喜びに満ちた親子の歴史がある。私もこれまで多くの家族に出会ってきたが、上田豊春氏と信行真哉氏の家族ほど素敵な家族には出会ったことがないというほどの素敵な方々である。辛い思いをたくさんしながらも、それを乗り越えて、楽しく根気強く子育てをされてきた方々である。この方たちは障がいがあるからこそ素晴らしいと思えるがゆえに、そもそも障がいの有無に係わらず彼らの作品は素晴らしいということである。どの子どもも何か良いものを持っているはずで、それを伸ばす機会を今回の二人展によって提供したい。また、彼らの作品は障がいの有無に係わらず多くの人の共感を呼ぶ作品であるので、多くの人に見ていただきたい。

委員長：これから質疑に入る。

委員：申請書を見ただけでは、なぜこの2人にしたのかがわかりにくい。もっと母親の話を前面にだして、子育ての不安の解消等も記載した方がわかりやすかった。組織的にも余裕があまりないように見受けられるので、広報の支援だけでなく人的な支援もお願いした方が良かったのではないか。また、経済的な余裕もないのではないか。

モチモチの森：申請書に記載していない水面下の活動もかなり行っており、保護者の会にも協力をお願いしたりしているが、申請書には記載はしなかった。二人を選んだ理由と

して、上田氏は76歳で信行氏は82歳であるが今でも親子二人三脚で頑張っている。また、多くの方々が彼らの支援をしているが、その支援の仕方が素晴らしい。この人たちによって、多くの方が勇気づけられ、もっと頑張ろうという気持ちになる。経済的には大変な状況ではあるが、会員の方々に助けていただいている。また、運営の母体も少しずつ軌道に乗ってきたため、ぜひこの事業を実現させたい。

委員：収支予算書の収入に会費として609、800円が計上されているが、年会費5、000円の会員が47名で年会費1、000円の賛助会員が192名だと計算が合わない。

モチモチの森：年会費は1口の金額であり、1人で複数口入っている方もいる。

委員：それであれば、人数も記載した方が良い。この記述では、金額の内訳がわからない。

委員長：いずれにしても、会費から持ち出しで支出する金額ということである。

委員：8月に講演会を開催するが、実施前の準備及び実施後の啓発はどのように考えているのか。

モチモチの森：実施前については、幼稚園、保育園、学校、その他の関連団体に案内を配布していただく。期間中にアンケートを実施し、その報告書の配布も考えている。障がいを持った方々だけでなく、一般の方も多数来場されると思うので、その結果を自分たちの通信でも報告をする。

委員：スケジュールには8月18日から23日に事業開催とあり、22日、23日は講演会とある。講演会は2日間だけ行うのか。

モチモチの森：22、23日に講演会を4回行い、その他の日は作品展を開催する。

委員：収支予算書を見ると会費から約60万円、市民協働助成金が50万円となっているが、仮に申請が通らなかった場合もこの事業は実施するのか。

モチモチの森：ポスターやチラシの簡素化やその他の経費を削減し、実現したい。

委員長：補助金が得られなかったらどうするのかを記載させる自治体もある。

モチモチの森：既に会場は確保しているので、是非実現させたい。

委員長：どのような事を行うかということは記載されているが、それに基づいてどのような効果があるのかということが記載されていない。支援理由書の（3）達成しようとする成果により詳細な記載があれば良かったのではないかと思う。

委員：有料にはできないのか。

モチモチの森：有料にすると、施設の利用料金が上がってしまう。また、少しでも多くの方に来場してほしいということもあり無料とした。

委員：役員、職員、会員を合わせるとかなりの人数になるが、今回はアーティスト2人を呼ぶことだけを目的にこの事業を計画したのか。

モチモチの森：団体は1年前に設立されたばかりだが、事業の優先順位を考えると母親と子供たちが明るく元気に地域で生きてほしいという願いがある。日常の活動は子供の発達支援であり、コツコツと続けていきたいが、夏休み期間中に親子で作品を見に来てもらい、多くの方に文化に触れていただきたい。実際に、お二人が目の前で切り絵や絵を描いている所を見ることにより、元気づけられると思うので、やらなければならないことは沢山あるが、是非団体としてこの事業に取り組んでいきたいと考えている。

委員：実演はどのような形で行うのか。

モチモチの森：上田氏の作品を展示する場所、信行氏の作品を展示する場所、それぞれで実演をしたいと考えている。実際の作業を見ることで感銘を受けると思う。

委員長：他に質問等がなければ、特定非営利活動法人モチモチの森の質疑応答は以上で終了する。

④長いすの会（憩え場・コミュニティカフェ）

委員長：4分以内で事業内容のご説明をお願いします。

長いすの会：住民同士が気軽に話し合い、情報交換ができる場としてコミュニティカフェをつくりたい、そして、私たちがモデルケースとなって、市内各地に課題解決に取り組むコミュニティカフェが増えることにより暮らしやすい佐倉市になることを目指してこの事業を始めた。私たちが取り上げた課題は3つあり、1つ目は少子高齢化が進み住民

同士のコミュニケーションが薄れていること、2つ目は1人暮らしや夫婦のみで暮らしている高齢者が増え、外出が億劫になることによる食生活の悪化、3つ目は地産地消の取り組みを広げることである。長いすの会では、改善策の1つとして常設のコミュニティカフェを開くことを目標としている。地域住民が気軽に集まって、ランチを共にし、会話を楽しむことで、住民同士のつながりができ、地域の活性化に役立つと考え、昨年3月より活動を開始した。事業概要は、年4回公共施設を借りてコミュニティカフェを開いている。参加者は20名から25名を予定している。実施内容は3部構成になっており、1部では話題になっているニュースを寸劇形式で披露し、参加者の会話のきっかけにさせていただく。2部では地産地消にこだわった食事を楽しんでもらうながら、健康寿命を延ばすための料理や食材の生産者を紹介する。そして、3部では健康体操の講師の指導の下に体操を行い、歌を合唱する全部で3時間ほどのプログラムとなっている。参加者にはアンケートを実施して今後の活動につなげていく。今回申請をした理由であるが、私だけでは一人暮らしや夫婦のみで暮らしている高齢者への参加呼びかけを行うには限界があると感じた。また、これから認知症の高齢者が増えることが予想されるが、コミュニティカフェは予防の取り組みの一つになるのではないかと考えている。将来的には、認知症の発症を少なくする取り組みやその予防に力を入れるコミュニティカフェになれば良いと考えている。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員：民生委員や福祉委員もメンバーに入っているが、地区社協で行っている事業との関係はないのか。

長いすの会：志津コミュニティセンターで実施する場合は、事前にあいさつに伺っているが、民生委員の方も最近メンバーになった方であり、現時点では、社協とはそこまで連携できていない。

委員：民生委員の他にも、自治会長や福祉協力委員とも協力できれば、1人暮らしの高齢者の把握もしやすくなる。案内はチラシやポスターで行うのか。

長いすの会：ポスターやチラシの他に、包括支援センターへの紹介のお願いや広報での案内や知人を通しての声掛け等を行っている。

委員長：実験的な事業であり、自分たちだけでは限界があるため、市民協働事業へ申請したとのことだが、将来的に常設のコミュニティカフェを目指すために市民協働事業の期間内でどのような検証をしようと考えているのか。

長いすの会：昨年4回実施し、60代から80代の元気な方に来ていただいたが、その方々もこれからより高齢となり、外出する機会も減少していくと思われる。この事業を行うことによって、居場所を作ることができれば、この事業がより意義のあるものになっていくと思う。民生委員の方にも会員を通して、参加を呼び掛けたが実現はしていない。包括支援センターにも協力をお願いしたが、なかなか参加者が集まらなかったこともあり、市民協働事業としてより多くの人に参加を呼び掛けたい。

委員：民生委員、自治会長と密接に連携すれば、高齢者の把握もしやすくなる。予算書に体操の先生に対する謝礼が計上されているが、包括支援センターでも体操を行っているので、そこから先生をお呼びするのもいいのではないか。

長いすの会：私たちがお願いしている先生は、話も上手でユニークな方である。昨年実施した時もととても評判が良く、あの先生だから行くという方もいる。先生は謝礼はいらなとおっしゃっているが、他でも教えている関係上、謝礼をお支払いしない訳にはいかない。

委員：3部構成で3時間のカフェを運営されているが、当日の進行は次第に沿って行っているのか。

長いすの会：常設のカフェであれば難しいが、年4回の実施であるので、活発な会話が生まれるように企画をして、3時間楽しめるようなプログラムを組んでいる。

委員：どなたが行ってもいいのか。高齢者でなくても参加できるのか。

長いすの会：年齢制限はないが、実際にいらっしゃる方は高齢者が多い。

委員：農家を紹介するとあるが、この方たちとは既につながりがあるのか。

長いすの会：新規就農者の方とは、以前イベントで知り合い、現状を聞き、何か役に立てることはないかということで、紹介することになった。現在は年4回の実施であるため、そこまでの支援はできていないが、常設したら新規就農者の支援もしていきたい。

委員：支援理由書の協働の必要性に市と協働することで対象としたい方々に声を届けたいとあるが、具体的な方法がわからない。

長いすの会：市と協働することで、対象とする方々につないでいただきたい。

委員：社協で独居の老人にお弁当を配っているグループがある。そのようなグループと連携してチラシを配ってもらう等の工夫をされてみてはどうか。

委員：裾野を広げていくためには、広報が大事である。様々な団体で発行している広報紙があるが、中には読まない人もいる。普段、関わっている方の口コミも重要である。解決したい課題にコミュニカレッジさくらについて記載されているが、コミュニカレッジがこのような所に役立っており感心している。

委員：事業内容だけを見ると、地区社協で行っている事業との差はあまりないように見えるが、地域を限定せずに広く参加者を集めれば公益性がある。一人暮らしの高齢者を会員制で募る等の取り組みは行うことは考えていないのか。

長いすの会：まずはいいモデルを作って、それを各地域で問題解決できるようなカフェを作って広めていってもらいたいと考えている。こちらから高齢者の方を迎えに行くことは、人手等の問題もあり現時点では難しい。各地域でコミュニカレッジができることが一番良いことだと思う。

委員：似たような事業を各地区の社会福祉協議会が行っているのであれば、この事業との違いはどのような所にあるのか。

長いすの会：私たちはコミュニカレッジにプラスして佐倉の新鮮な野菜を使用した食事を提供することにより、作る人と食べる人をつなぎ、地産地消の取り組みを広げたいと考えている。

委員長：他に質問等がなければ、長いすの会の質疑応答は以上で終了する。

⑤ベコちゃん（「佐倉丼」普及活動）

委員長：4分以内で事業内容のご説明をお願いします。

ベコちゃん：私たちは2012年に行われた佐倉城級グルメコンテストで佐倉丼を出品し、グランプリを獲得して以来、佐倉丼を普及させるため様々な活動を続けている。昨年度は市民協働事業としてゆるキャラの佐倉丼ちゃんと共に成田市で開催されたグルメ屋台村、佐倉秋祭り、時代祭り、TOTO 佐倉工場のイベントに参加した。また、テレビ東京の「昼めし旅」という番組でも紹介され、佐倉市のPRに努めた。販売促進を図るために

作成したポスター、チラシ、ステッカー等をイベント会場、観光協会、市立美術館、商工会議所等に配布した。今年度は6月7日に成田空港で開催された「いんばふれ愛フェスタ」に佐倉のご当地グルメとして参加し、完売となった。リニューアルした佐倉井ちゃんはカムロちゃんの作者である「誰か」さんにデザインをお願いし、評判だった。イベントで一緒だった四街道のスタッフの方から来年の6月に行われる四街道のイベントに参加してほしいというお誘いもいただいた。その一方で、イベント以外では、どこで食べられるのかという声も多くいただいた。4月から新たに田町の STaD カフェで佐倉井を提供していただいている。市内の飲食店への普及活動を積極的に進めていきたいと考えている。食を通して佐倉市の認知度や魅力をアップさせ、佐倉市への来訪者の増加や地域経済の活性化につなげていきたい。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員：佐倉井もとんすこうも昨年の計画より提供数が減っているが、これは昨年の実績に基づいた数値か。

ベコちゃん：昨年の実績に合わせた数値にしている。

委員：売り込みも大事だが、佐倉井を提供してくれるお店を増やすためにも商店街等への売り込みも大事である。

ベコちゃん：お店への働きかけはしているが、なかなか協力が得られない状況である。今後は、歴博内のレストランやコミュニティカフェを中心に進めていきたいと考えている。

委員：のぼり等を使って、もう少し派手にアピールしてみてもどうか。

ベコちゃん：のぼり旗や看板等でのアピールを考えている。

委員：スタッドさんに関わっていただけなのであれば、佐倉井の紹介をしていただければ良いアピールになる。また、ユーカーが丘地区にもお店が沢山あるので、商連等に相談してみてもいかがか。

委員：味は毎年変わっているのか。

ベコちゃん：毎年改良している。

委員：課題地域が佐倉市全域となっており、役員含めて15名のスタッフでこの事業を行っているとのことだが、この人数では限界がある。市内全域へ浸透させるために、もう少し裾野を広げて、スタッフを増やす努力をしてみてもどうか。

ベコちゃん：佐倉地区だけでなく、志津地区や臼井地区にも協力店を見つけられるよう努力していきたい。

委員長：支援理由書の達成しようとする成果の上から3つまでについては、アウトプットの指標であり、4つ目の佐倉井提供協力店を3店舗を増やすということが達成できればアウトカムとして佐倉井が広まったということがわかる。最終的な目標は、ベコちゃんがコミュニティビジネスの主体として収益を生むことか、もしくは佐倉井をブランド化して協力店を増やしていくことなのか普及させて広めていくことに特化するのか。

ベコちゃん：協力店を増やしていきたい。

委員長：それによって、今後とるべき行動が変わってくる。自分たちで料理の腕を磨くよりは、より多くの地域に広めるために協力店を増やしていくということである。

委員：ポスターには佐倉特産の大和芋と佐倉豚とあるが、佐倉豚と大和芋の入手が困難になっている。地産地消も大事だが、今後、協力店舗を増やしていくことを考えると、ハードルを下げて大和芋と豚肉とした方が普及しやすいと思う。

ベコちゃん：コンテストの時は佐倉豚の使用が条件であったが、普及のことを考えると今後は千葉県産の豚肉等で考えていきたい。

委員：普及活動となると自分たちで作るだけではなく、仲間を増やすことが大事であり、今年は協力店舗を3店舗を増やすことを目標にしているが、昨年度の実績はあるのか。

ベコちゃん：昨年度はSTaDカフェ1店舗に協力をいただいた。

委員：今後、普及させていくためには、スタッフを増やすのも大事だが、それをまとめるリーダーを育てるのも大事である。

委員長：他に質問等がなければ、ベコちゃんの質疑応答は以上で終了する。

⑥草笛&リーフル「ハッピー・はっぴ」(佐倉草笛の丘「草笛遊々塾」)

委員長：4分以内で事業内容のご説明をお願いします。

ハッピー・はっば：草笛遊々塾の運営を通して、交流人口の増加に貢献すること、また、草笛の丘をその名前にふさわしく草笛の音色が自然に流れる場所にすることを目指し、市民協働事業に申請した。まず、交流人口の増加につなげる点について、2つの例を紹介する。1つめは長野県小諸市の例である。小諸市では、26年以上にわたり、先達をしのんで全国から草笛の愛好家が集い、草笛の演奏を行っている。懐古園が会場となっているが、今やこの場所は草笛愛好家のメッカになりつつある。演奏に参加する人やその家族や知人が交流人口の増加に貢献している。2つ目は佐倉市の例である。ハッピー・はっばの草笛指導者である加藤氏が数年前から東京の草笛指導者と提携し、台湾の草笛指導者である陳先生と交流し、毎年台湾で演奏会を開催している。去年は、陳先生が来日し、ハッピー・はっばと佐倉草笛の丘で交流し、草笛の演奏会を実施した。この事例は、草笛が国内にとどまらず、海外との交流の可能性もあることを示している。以上の事例は、草笛の丘での草笛遊々塾の活動が県内外との交流人口の増加を示すものである。次に、草笛の丘をその名前にふさわしく草笛の素朴で美しい音色が自然に流れる場所にしたいという点について、次の事例を紹介する。県外の草笛愛好家の方が草笛の丘を訪れた時に、誰に聞いても草笛について満足な応答がなかったことに驚いたそうである。もちろん、草笛愛好家である人とそうでない人との差はあるが、草笛の丘は佐倉の名所の1つであり、全国的にも名の通った場所であるため、名前と内容を是非一致させたい。申請書の目的及び効果にも記載したが、草笛遊々塾の活動を通して、草笛の丘にふさわしく、人の輪が広がる、草笛の素朴で美しい音色が自然に流れる場所にしていきたい。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員：事業計画に自然あそびコラボとあるが、具体的にはどのような内容か。支援内容としてピアノの演奏者を希望されているが、ピアノにこだわる理由はあるのか。課題に草笛愛好家が集う場になっていないと記載しているが、その課題を解決するために全国の愛好家が集うイベント等を行うことは考えていないのか。

ハッピー・はっば：自然あそびコラボについては、草笛は自然遊びの1つとして行っており発展させてきた。草笛は野遊びの1つとして、親しまれているので、コラボというところでは、野遊びを必ず取り入れ、季節の小枝や花々を使って草笛と一緒に楽しんでいただく事業になっている。

委員長：今の質問は、他団体とコラボはあるのかという趣旨である。

ハッピー・はっば：草遊びと演奏のコラボである。ピアノが必要な理由だが、はっばには音階がついていない。はっばの大きさや季節によって音も違う。音を合わせて練習するためにピアノが必要になるため、支援をお願いした。全国の愛好家が集うイベントについては、5年程前から検討はしているが、草笛の丘では会場の都合上受け入れが難しいということで、せめて草笛の丘が草笛の音色が自然に流れる場所にしたいということで今回申請をした。

委員：草笛遊々塾とは具体的にどのような事をするのか。

ハッピー・はっば：自然の中で、自然を学びながら、可能であれば四季折々の指導者をお招きして散歩しながら草笛の丘だけでなく佐倉の様々な自然を見て回る。遊び心を交えながら、草笛を吹く仲間たちの集いにしたいということで遊々塾という名称にした。

委員：スケジュールで草笛の丘研究室で10名となっているが、これはどのような事を行うのか。

ハッピー・はっば：私たちが講師となって、生徒を募集して草笛を基礎から学ぶために研修室をお借りしている。

委員：遊々塾の参加者10名は毎回同じメンバーか、また、ここで草笛を習ったメンバーの今後の広がりについてはどう考えているのか。

ハッピー・はっば：募集した生徒に、草笛の歴史を含め基礎から教え、吹けるようになった生徒は、草笛と自然あそびコラボのお客様に対して、体験教室のボランティアとして参加することや、ステージでの演奏等を考えている。

委員：10名の方に教えるのであれば、その方たちを別の機会に活用することは考えているのか。また、その方たちをどのように掌握していくのか。

ハッピー・はっば：講習を終えた方には、私たちと同様に草笛を一般の方々に伝えてほしいと考えている。

委員：難しいことではあるが、裾野を広げていく取り組みをしてほしい。

委員：申請書の代表者の氏名に（たまご。）とあるが、これはペンネームみたいなものか。

ハッピー・はっば：以前働いていた職場でついたあだ名で、それ以来、公の席でも通称たまご。として通している。

委員長：10名の草笛演奏家を育てるのが事業の直接の目的か。

ハッピー・はっば：理想はもっと集めたいが、現実的には難しい。

委員長：他に質問等がなければ、草笛&リーフル「ハッピー・はっば」の質疑応答は以上で終了する。

⑦ミルフィーユ・混声アミューズ 2000（混声アミューズ創立15周年記念コンサート）

委員長：4分以内で事業内容のご説明をお願いします。

ミルフィーユ：7月3日に市民音楽ホールにて演奏会を開催するにあたり、市民協働事業に申請した。今回の演奏会は創立15周年記念と銘打っているが、東日本大震災の復興を祈念する気持ちも込めて開催する。震災発生から約4年が経過したが、その記憶は日常生活の中で徐々に薄れていってしまう。まずは、身近な人たちとの思いやりの心を大切に、その気持ちを歌に込める。私たちの団体はメンバーの平均年齢が70歳を超えており、今から様々なボランティア活動に取り組んで行くことは難しいが、ともに励まし、誰かの力になりたいという気持ちは持ち続けている。震災からの復興に向けて頑張っている人々を励まし、共感をつなげていくためにも市民協事業として続けていきたいと考えている。私たちの団員には戦時中、戦後の時期に幼少期を過ごしたメンバーがおり、戦争と自然災害という違いはあるが、共通する部分は多い。歌によって、復興に対する祈念の気持ちを伝えていきたいと考えている。

委員長：これから質疑に入る。主たる目的は復興に対する思いを伝えることか、もしくは会の高齢化問題を解決することか。

ミルフィーユ：復興を祈念したいという気持ちは以前から持っていた。それを何らかの形で表したいと考え、今回の演奏会を行うこととなった。復興への思いを多くの人たちに伝えたいということが一番の願いである。また、70代後半のメンバーもいるが、頑張って活動を続けている。80歳のメンバーも仲間を連れてきて頑張っている。その気持ちをより多くの人々の輪に広げていきたいと考えている。

委員：目的には震災の復興への祈念という記述があるが、効果の欄には震災に関する記載がない。演奏することによる今後の波及効果についても記載があれば良かった。7月

3日に開催するとのことだが、市民協働事業として認可されなかった場合はどうするのか。

ミルフィーユ：その場合は積立金で対応する予定である。思いをつなげていくために、募金活動や震災に関するアンケートの実施も考えており、その結果も今後の活動につなげる。

委員：気持ちは理解できるが、申請書だけを見ると創立15周年に対する思いは沢山書かれているが、震災についてはそれに付け足して書いたような印象を受けてしまう。復興に対する思いも申請書にもっと記載があれば良かったと思う。

委員：復興への祈念も大事だが、会として年齢を重ねても生き生きと活動している人たちがいるということをもっとアピールしても良いと思う。認知症を予防することも大事であるので、高齢者に関することだけでも活動している意義があると思う。また、歌を通じて地域の仲間を増やしていくというアピールも大事である。

ミルフィーユ：メンバーは高齢化しているが趣味のためだけに歌うのではなく、合唱を通して仲間を増やし、震災の復興への思いを伝えていくという社会的な活動として考えている。

委員：支援理由書には記載されているが、スケジュールの場所・対象者・人数欄にコンサート当日の人員が記載されていない。

ミルフィーユ：コンサート当日は300名の来場者を目標としている。目標達成できるようチラシを配布したり、記事の掲載をお願いしたりしている。

委員：チケット印刷とあるが、入場料はかかるのか。

ミルフィーユ：入場は無料だが、整理券代わりに配布する。チラシだけだと来場率が低くなってしまう。チケットも一緒にお渡しすると、忘れずに来ていただける。

委員：収支予算書に衣装代が計上されているが、今までは衣装はどうしていたのか。

ミルフィーユ：これまでは自前で用意していた。15周年記念ということもあり、衣装を作って、これから使用していこうと考えている。

委員長：他に質問等がなければ、ミルフィーユ・混声アミューズ 2000 の質疑応答は以上で終了する。以上で全申請団体の質疑応答は終了となる。ここで休憩をとるが、次の審議は非公開となるため、傍聴人は退室をお願いします。

(休憩)

(2) 市民協働事業（市民提案型）の審議（評価・意見調整等）（非公開）

4. その他

市民部長：本日は7団体のご審議、誠にありがとうございました。

最後に、ただ今総合計画の見直しがかかっておりまして、是非皆さんから貴重のご意見を賜りたいと思います。あとは委員長・副委員長にご相談させていただければありがたいと思います。より良い制度にしていきたいですのでどうぞよろしく願いいたします。

委員長：市民協働の仕組みについては、大きく分けて2つあり、1つは地域まちづくり事業、もう1つは本日の議題となっている市民協働事業である。この2つについて、委員の皆様のご意見を伺いたい。資料として、佐倉市市民協働事業の推進に関する条例をお配りしたが、第4章に地域まちづくり事業、第5章に市民協働事業について規定されている。

委員：まちづくり協議会について、毎年90万円が助成金の上限となっており、他の団体と比べると資金が潤沢で特別扱いを受けているような印象を受ける。住民自治を目標としているので、本当にその趣旨に沿う活動を行っているのであれば、お金が必要となることは理解できるが、一部の団体や人たちで行われ、地区社協等の様々な団体が連携やネットワークがまだ不十分ではないかという気がします。聞くところによると、形骸化しているまち協もあるということも聞いております。また、地区によっては活動が停滞しているまちづくり協議会があると聞いたこともある。社協が今年度から各地区社協で生活困窮者の支援を住民主体で行うと聞いたが、そうなった場合、まちづくり協議会との連携は図れないのか。

まちづくり協議会を初年度立ち上げ、3年・4年とお金はかかっても、それ以降の団体について同じような金額の補助が下りるということに私は矛盾を感じる。

委員：社会構造が複雑化し、同じ自治会内ですら関係が希薄化している。近隣の自治会に至っては、何もわからない状況である。ある程度広域的な範囲で自治会同士が横のつながりを持って、防災等の分野で連携していくことが必要であると感じている。現在、まちづくり協議会は市内23小学校区の内、12小学校区でしか設立されていない。平等

と公平の観点からも横の連携を図りながら、組織的な活動をしてほしい。ただ連携をすればと言っても難しい部分があるので、情報が集まりやすい組織作りや情報共有の仕組み作りが重要である。似たような組織で同様の活動を行っているにも関わらず、横の連携ができていないケースも見受けられるので、横の連携ができる仕組みを構築してほしい。行政との協働という観点からも、行政とまちづくり協議会とつなぐ組織も必要になってくるのではないかと。例えば、そこに市役所を定年退職された方を活用することを考えてみてはどうか。

委員長：まちづくり協議会についてご意見をいただいたが、他にご意見があれば伺いたい。

委員：12小学校区でまちづくり協議会が設立され、各地域で様々な活動を展開されており心強く感じている。各地域でさらに住みよいまちにするために、質を高めながら地域の実情や団体の熟度に即した活動をハード面、ソフト面を問わず取り組んでいくことを期待している。

委員：市民協働事業については、中間支援施設として市民公益活動サポートセンターがあるので、今回不採択となった団体も人的な支援やアドバイスといった支援を受けることができる。サポートセンターもそのような団体をフォローしてほしい。

副委員長：市民協働事業の評価のポイントを見ると、公共性というところに力点を置くことがとても重要なポイントだと思います。今回の申請事業の中には趣味や同好会的な事業も見受けられ違和感を覚えた。今後は、その点も考慮して申請事業に対して評価をしたい。今回は予算や事業計画などを含めて自立した団体運営ができているかを考えて評価をしたが、疑問に思う事業もあった。運営がしっかりしている団体に対しては、積極的に応援したいと考えている。まち協も同様だが、行政は助成金の使い方や自立するために活動しているかをチェックし、指導してほしい。個人的に採択となった事業の今後の活動にも注目をしていきたい。

委員長：まちづくり協議会について、毎年上限90万円の枠が保障されているのは、様々な地域内の活動者が連携し、活動者の発掘が行われているからこそであり、地域コミュニティを助ける立場で運用をしっかりとしていかなければならない。佐倉市のまち協の仕組みは、事業費の支援はあるが、協議会の運営費や拠点の支援については特に制度上考えられていないところに特徴がある。公益性もやっぱり基本ですよ。横浜市にも夢ファンドという支援制度があるが、その中でも以前より活力が低下していると思われる団体が見受けられたので、夢ファンドの資金で活動団体のステップアップ事業を行うことになった。また、助成金を交付するからには事業の公益性も大事である。横浜のまちづ

くり事業では、1件あたり500万円の助成金を用意しているが、行政は資金の支援だけでなく、知恵を出したり、調整をしてくれており、一緒になって考えて行動する姿勢が大事であり、それが市民協働の今後の発展につながっていくと考えている。他に意見がなければ、最後に事務局より報告事項をお願いします。

・委員報酬の支払い日について

→7月上旬を予定

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了とする。お疲れ様でした。

平成27年7月21日（火）

委員長	名和田 是彦
副委員長	近藤 維久子
議事録署名人	田辺 幹憲